

平成 26 年度の NO<sub>x</sub>・PM 排出量等について1 神奈川県自動車 NO<sub>x</sub>・PM 総量削減計画（H25.4～）

## (1) 概要

「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」（以下「自動車 NO<sub>x</sub>・PM 法」という。）第 7 条・第 9 条に基づき、対策地域における窒素酸化物（NO<sub>x</sub>）及び粒子状物質（PM）の総量の削減等に係る計画を、平成 25 年 4 月に策定した。

## (2) 目標

- 平成 27 年度までに、常時監視測定局において二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る大気環境基準を達成する。
- 平成 32 年度までに、県内全域における大気環境基準を確保する。
- 目標達成のため、自動車から排出される NO<sub>x</sub>・PM の総量を図 1-1、図 1-2 のとおり削減する。

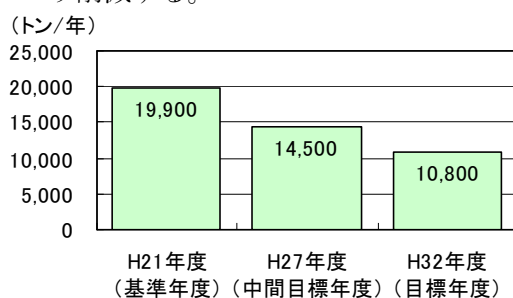
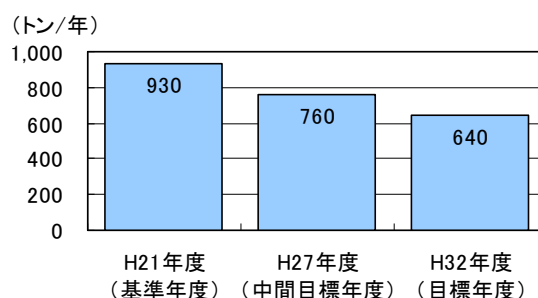
図 1-1 NO<sub>x</sub> の削減目標

図 1-2 PM の削減目標

## (3) 目標達成のための施策

- ディーゼル車運行規制など自動車から排出される窒素酸化物等を抑制する取組
- 低公害車の普及促進、エコドライブの普及推進など環境に配慮した自動車の使用を普及する取組
- 物流効率の向上、道路整備など自動車の流れを改善する取組
- 二酸化窒素高濃度情報の発信、運送事業者等に対する低公害車の使用等の要請など川崎市臨海部における重点的な取組（局地汚染対策）

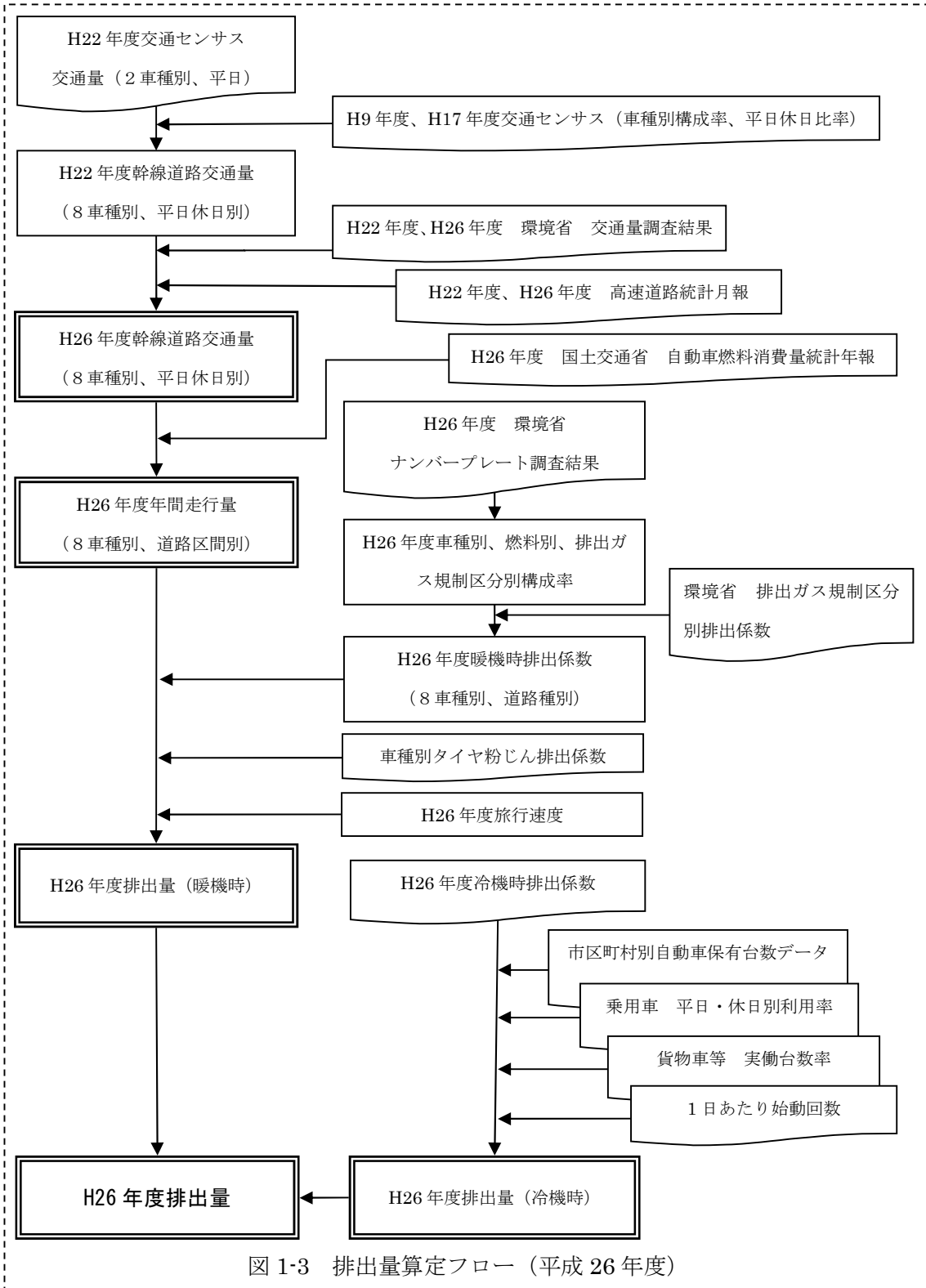
## (4) 進行管理等

- 毎年、施策の進捗状況进行评估し、その結果を公表する。
- また、中間目標年度である平成 27 年度における大気環境の状況进行评估し、必要に応じて計画の見直しを行う。

## 2 平成 26 年度の排出量等について

### (1) 排出量の算定方法

自動車から排出される NO<sub>x</sub>・PM の総量は、図 1-3 のフローにより算定した。



年度	走行量（千台 km/日）		
	対策地域内	対策地域外	県全域
平成 21 年度【基準年度】	76,016	6,768	82,784
平成 24 年度	74,784	5,693	80,477
平成 25 年度	77,080	5,657	82,737
平成 26 年度	79,874	6,067	85,941

(3) 自動車保有台数の推移

平成 26 年度（平成 27 年 3 月末時点）の県内自動車保有台数は図 1-4 のとおり、369 万台であった。前年度から乗用車が約 3 万台減少し、軽自動車が約 4 万台増加している。

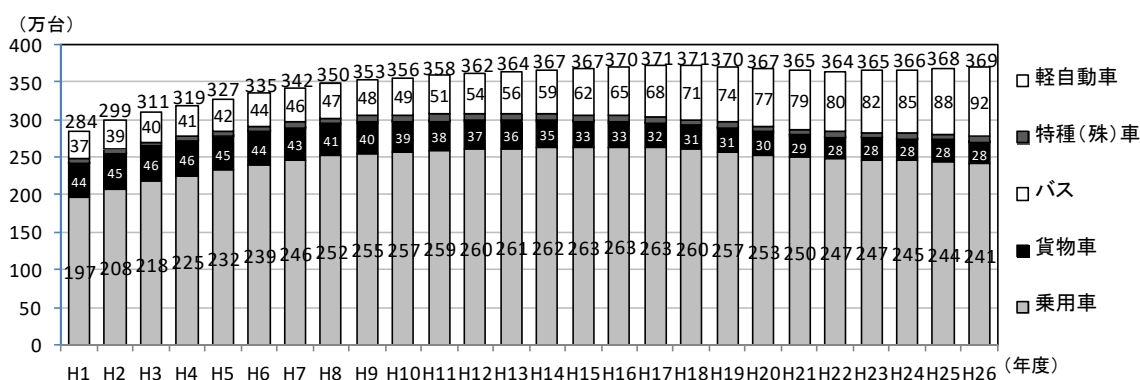


図 1-4 県内自動車保有台数の推移（二輪車を除く）

(4) 県内保有台数における普通貨物車の排出ガス規制区分別構成率

NOx・PM の排出量の大部分を占める普通貨物車における規制区別構成率の推移は図 1-5 のとおりである。ポスト新長期規制適合車が 19%に増加している。

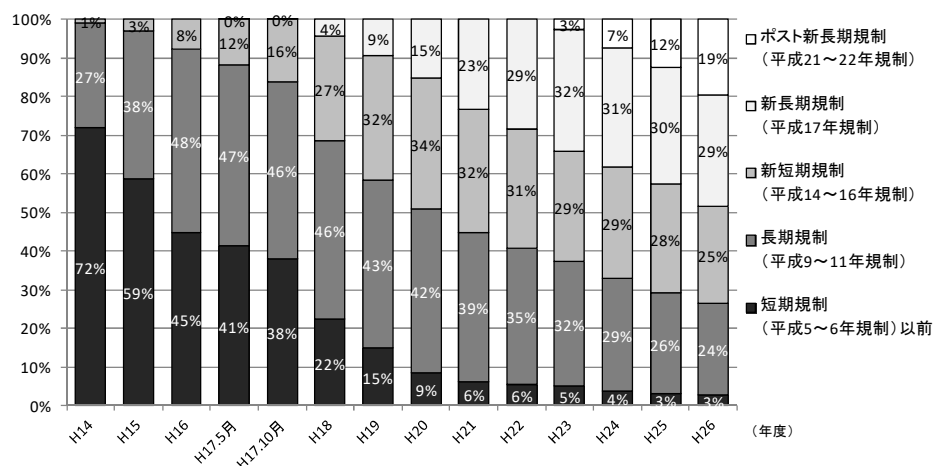


図 1-5 排出ガス規制区分別構成率の推移（普通貨物車）

(5) 自動車排出 NOx の量及び PM の量

平成 26 年度の自動車排出 NOx の量は図 1-6 のとおり、15,500 トン/年であり、前年

度より 900 トン増加した (6.2%増加)。

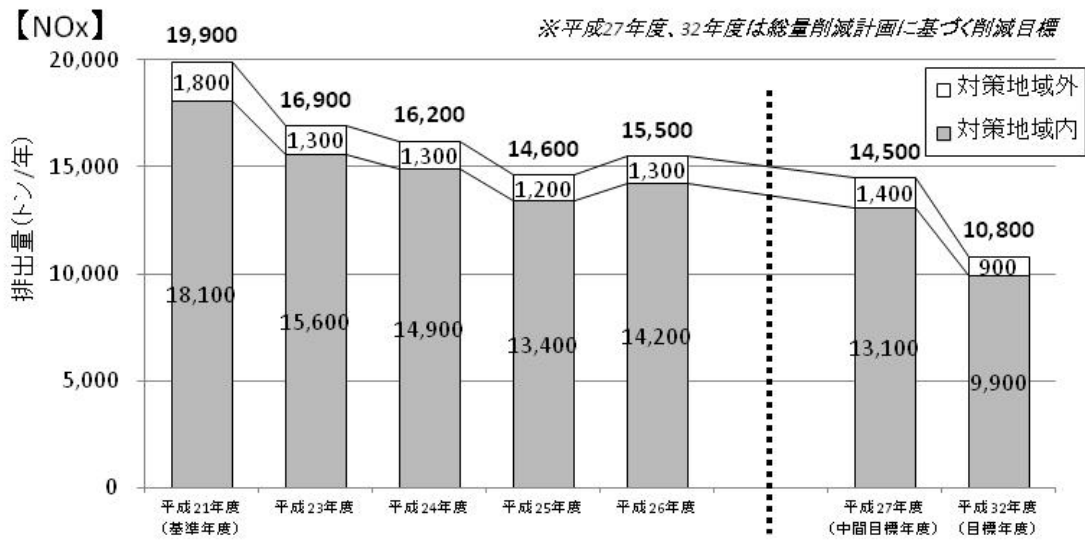


図 1-6 自動車排出 NOx の量の推移

また、平成 26 年度の自動車排出 PM の量は図 1-7 のとおり、590 トン/年であり、前年度より 40 トン削減された (6.3%削減)。平成 25 年度に引き続き、平成 32 年度 (目標年度) の削減目標を達成した。DPF が搭載されているポスト新長期規制適合車の更なる普及による効果と考えられる。

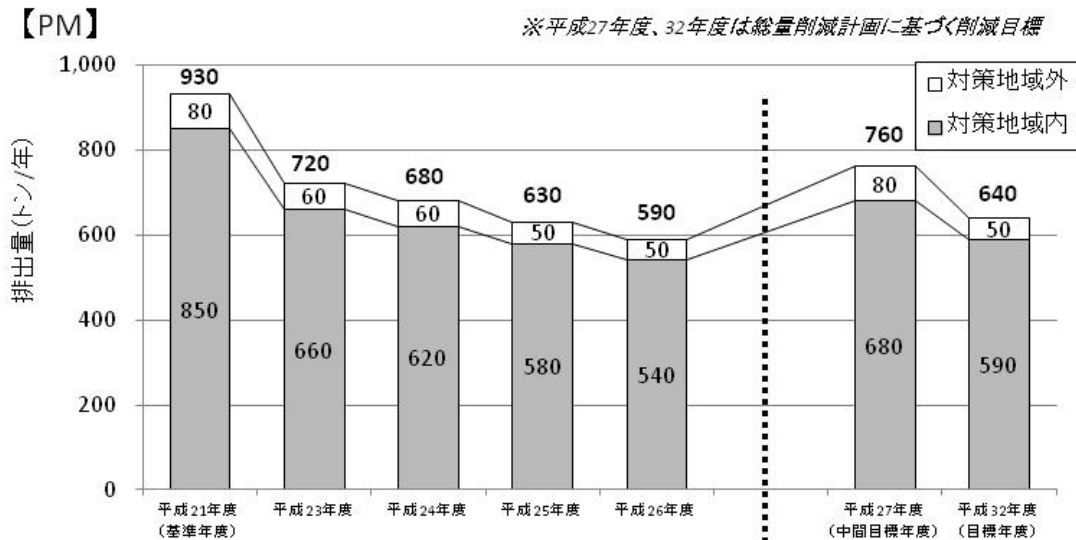


図 1-7 自動車排出 PM の量の推移

## 平成 27 年度の常時監視測定結果について

1 NO<sub>2</sub> の状況

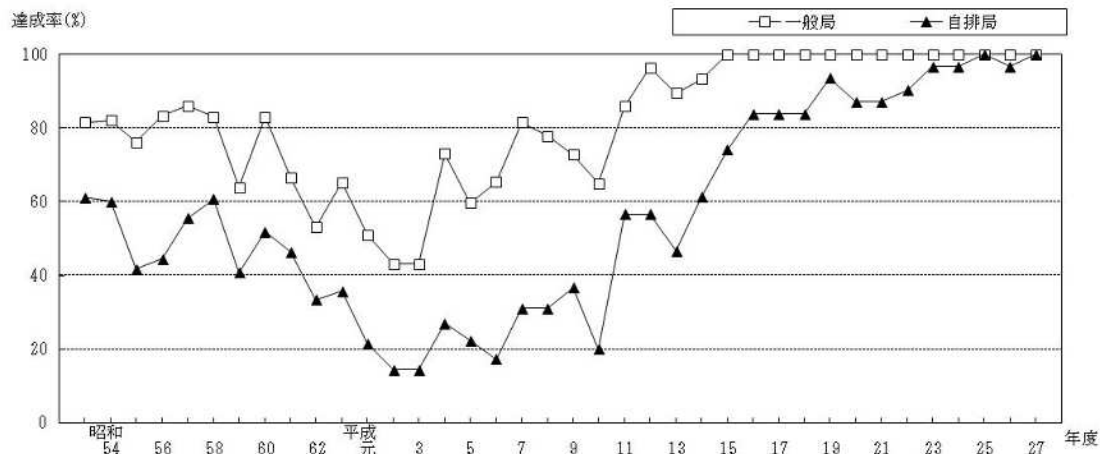
## (1) 環境基準の達成状況

川崎区池上新田公園前測定局（池上局）が環境基準を達成したことにより、測定を行った 90 局（一般局 60 局、自排局 30 局）すべてで環境基準を達成した。

全測定局で環境基準を達成したのは、平成 25 年度以来 2 度目である。

表 2-1 環境基準の達成状況

区分	25 年度	26 年度	27 年度
一般局	60/60 局	60/60 局	60/60 局
	100%	100%	100%
自排局	31/31 局	29/30 局	30/30 局
	100%	96.7%	100%
全 局	91/91 局	89/90 局	90/90 局
	100%	98.9%	100%

図 2-1 NO<sub>2</sub>に係る環境基準達成率の経年推移

## (2) 年平均値の経年推移

90 局のうち、一般局 60 局の年平均値は 0.015 ppm（平成 26 年度 0.016 ppm）、自排局 30 局の年平均値は 0.021 ppm（平成 26 年度 0.022 ppm）で、平成 26 年度と比較して共に若干改善した。なお、平成 14 年度以降、一般局、自排局ともに低下傾向にある。

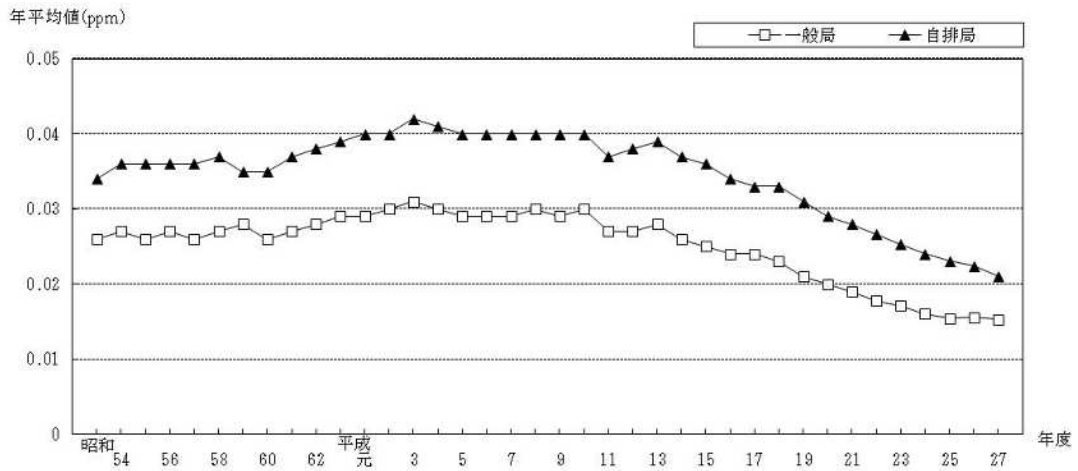


図 2-2 NO<sub>2</sub> 濃度の年平均値の経年推移

(3) 池上局の要因分析

ア 月別の NO<sub>2</sub> の環境基準値超過日数

池上局における月別の NO<sub>2</sub> の環境基準値超過日数を表 2-2 に整理した。主に初冬季から春先にかけて環境基準値を超過する日が多くなっている。

表 2-2 月別の NO<sub>2</sub> の環境基準値超過日数

	25 年度	26 年度	27 年度
4 月		1 日	
5 月	1 日		
6 月			
7 月			1 日 : 7/8(水)
8 月			
9 月			
10 月		1 日	
11 月		2 日	
12 月	1 日	1 日	3 日 : 12/10(木),12/16(水),12/21(月)
1 月	1 日	1 日	2 日 : 1/26(土),1/28(月)
2 月	1 日	1 日	
3 月		1 日	1 日 : 3/17(木)
計	4 日	8 日	7 日

イ 大型車（バスを除く）の規制区分別割合

環境省のナンバープレート調査結果（走行ベース）を基に、神奈川県全域及び東京大師横浜線を走行している大型車（バスを除く）の規制区分別構成率を図 2-3 及び図 2-4 に整理した。神奈川県全域と東京大師横浜線で規制区分別構成率に差は見られなかったため、走行車両の違いによる影響は少ないものと考えられた。

なお、参考までに、自動車登録情報データベース（保有ベース）から、神奈川県内に使用の本拠がある大型車（バスを除く）の規制区分別構成率を図 2-5 に整理した。

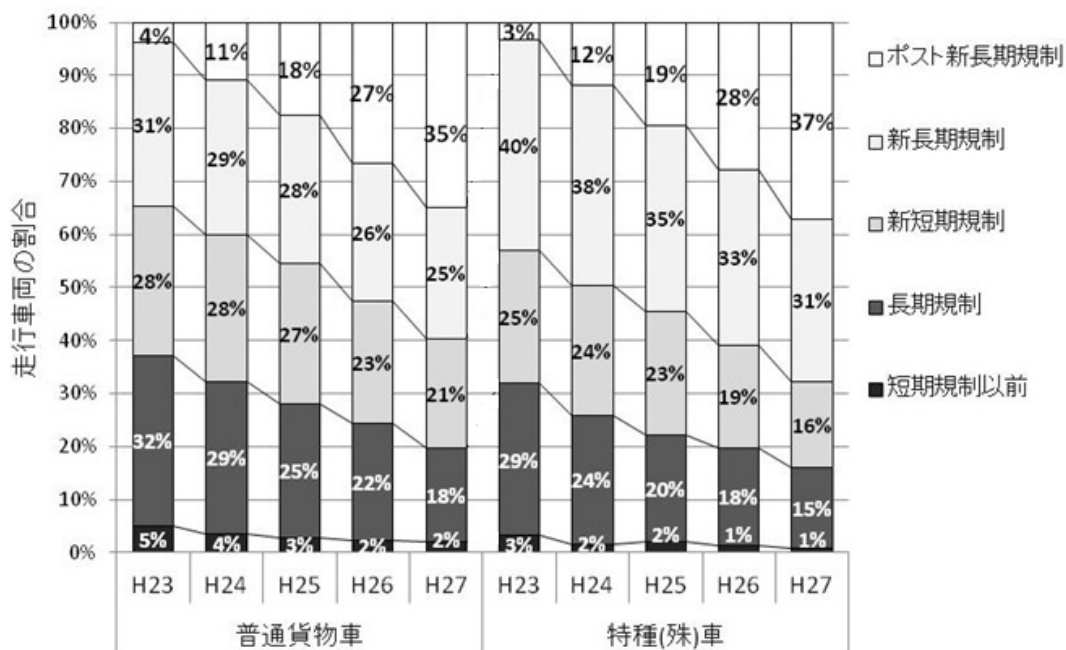


図 2-3 規制区分別構成率の推移（神奈川県全域、走行ベース、大型車（バスを除く））

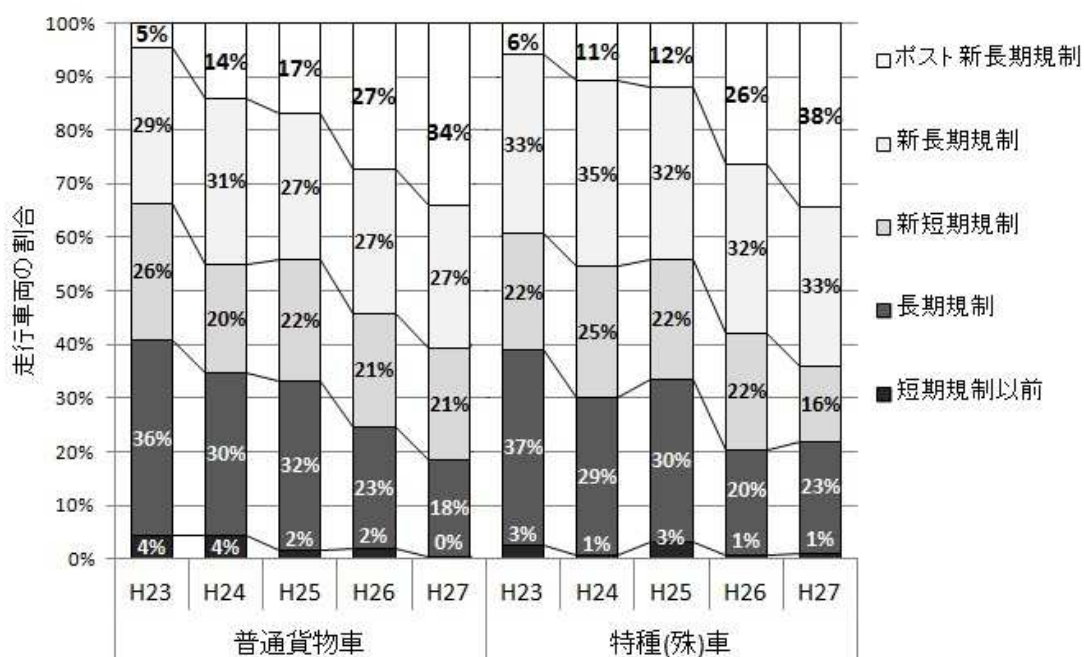


図 2-4 規制区分別構成率の推移（東京大師横浜線、走行ベース、大型車（バスを除く））

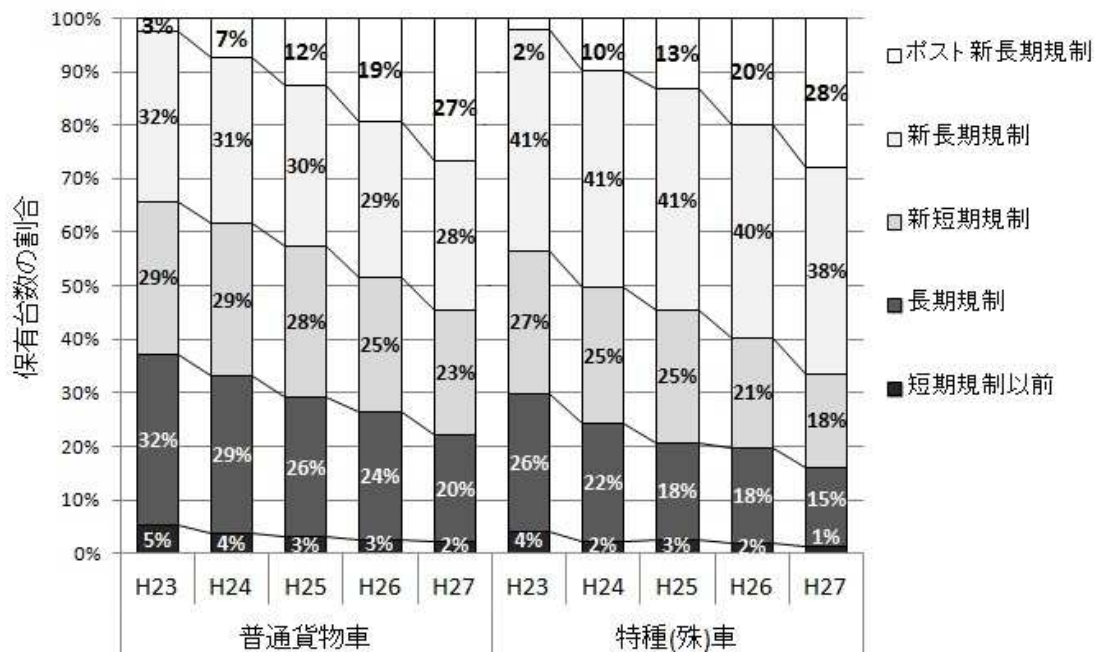


図 2-5 規制区分別構成率の推移（神奈川県全域、保有ベース、大型車（バスを除く））

ウ 交通量の変化

交通センサス（H9,11,17,22）及び環境省が実施した交通量調査結果（H21,23～27、本地点は H21 から調査開始）を基に、東京大師横浜線の交通量を表 2-3 に整理した。交通量は平成 17 年度をピークに減少傾向であったが、平成 26 年度及び平成 27 年度は、普通貨物車の台数が多かったため、平成 23 年度～25 年度と比較すると交通量は増加していた。

表 2-3 東京大師横浜線の交通量の推移

単位：台/日

年度	大型車			小型車					計
	普通貨物	特種(殊)	バス	軽乗用	乗用	軽貨物	小型貨物	貨客	
H9	11,954	3,706	652	1,136	26,223	1,799	2,801	5,640	53,911
H11	12,168	3,789	686	1,208	28,074	1,775	2,841	5,682	56,223
H17	16,299		550	31,400		10,433			58,682
H21	11,533	3,227	424	1,605	13,346	2,166	2,003	3,146	37,450
H22	14,963			29,642					44,605
H23	10,307	3,476	334	1,568	9,591	1,798	2,120	3,702	32,897
H24	10,193	3,543	416	1,666	10,722	1,938	2,014	4,053	34,545
H25	9,991	3,442	368	1,707	10,037	1,969	2,005	3,763	33,282
H26	13,772	4,750	483	1,780	9,763	2,009	2,015	3,662	38,234
H27	13,584	4,680	485	1,824	9,293	1,994	1,965	3,608	37,433



エ 風速

冬季における池上局の日平均風速別の出現割合を図 2-6 に示す。平成 27 年度は、環境基準を達成した平成 25 年度と同様に風の強い日が多い傾向にあり、自動車排出ガスが滞留し難い条件だったと考えられる。

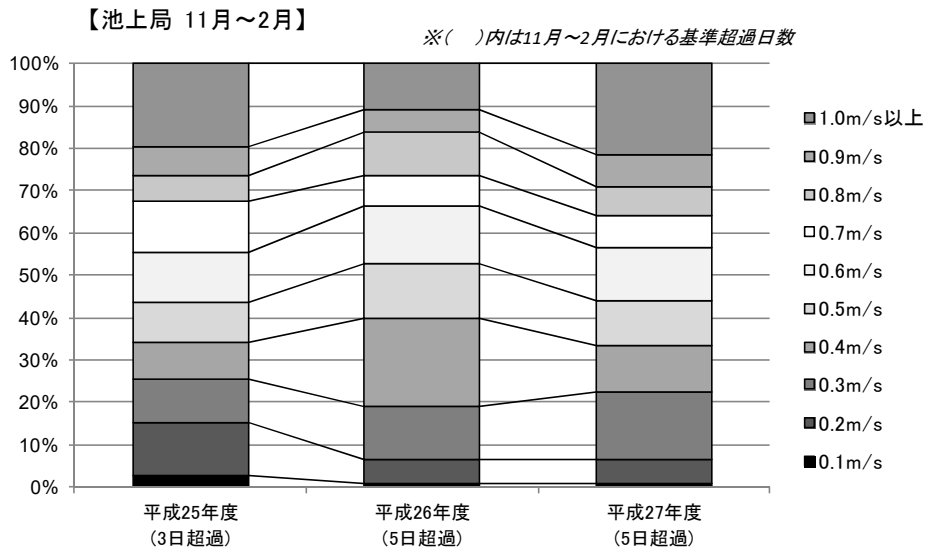


図 2-6 池上局の日平均風速の発生割合 (11月～2月)

オ 風向

冬季における池上局及び大師局（一般大気測定局、地上 13 m で観測）における風向の別の出現割合を図 2-7 に示す。平成 27 年度は、平成 25 年度、26 年度と大きな違いは見られなかったが、池上局では風向が東となる割合が若干高かった。

また、この時期、大師局では北北西に卓越した風が計測されているが、池上局では大部分が CALM（静穏）となり、卓越した風は見られない。これは周辺の道路構造物等の影響も要因のひとつとして考えられる。

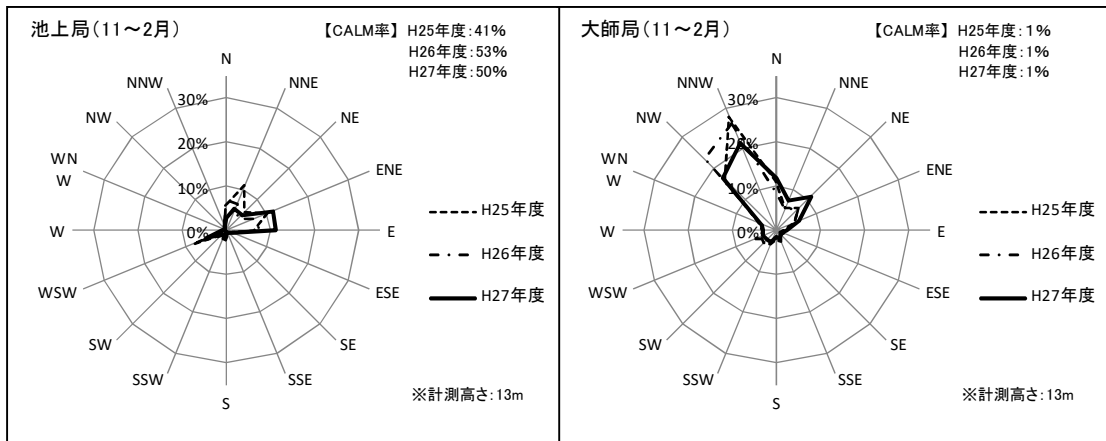


図 2-7 池上局及び大師局における風向別出現割合 (11月～2月)

## 2 SPM の状況

### (1) 環境基準の達成状況

長期的評価による環境基準は、測定を行った 90 局（一般局 60 局、自排局 30 局）すべてで達成した。

平成 27 年度は、昭和 48 年に環境基準が設定されてから初めて、NO<sub>2</sub>、SPM とともに測定を行った 90 局すべてで環境基準を達成した。

表 2-4 環境基準の達成状況

区分	25 年度	26 年度	27 年度
一般局	56/60 局	59/60 局	60/60 局
	93.3%	98.3%	100%
自排局	27/31 局	30/30 局	30/30 局
	87.1%	100%	100%
全 局	83/91 局	89/90 局	90/90 局
	91.2%	98.9%	100%

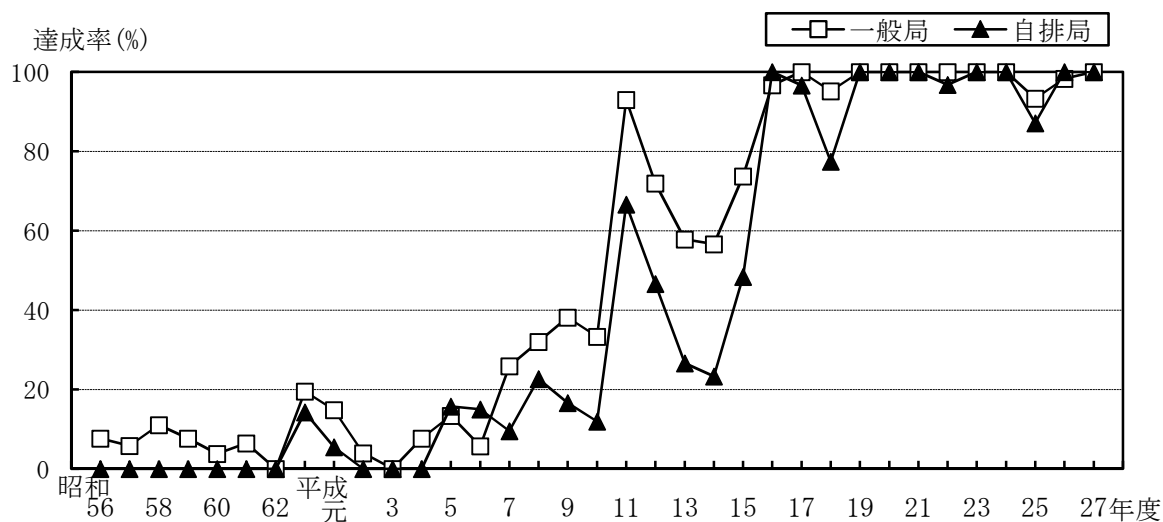


図 2-8 SPM に係る環境基準（長期的評価）達成率の経年推移

### (2) 年平均値の経年推移

90 局のうち、一般局 60 局の年平均値は 0.020 mg/m<sup>3</sup>（平成 26 年度 0.022 mg/m<sup>3</sup>）で、自排局 30 局の年平均値は 0.021 mg/m<sup>3</sup>（平成 26 年度 0.023 mg/m<sup>3</sup>）で、平成 25 年度と比較して若干改善した。

一方、長期的には低下傾向にあり、自排局と一般局の差はほとんど見られない。

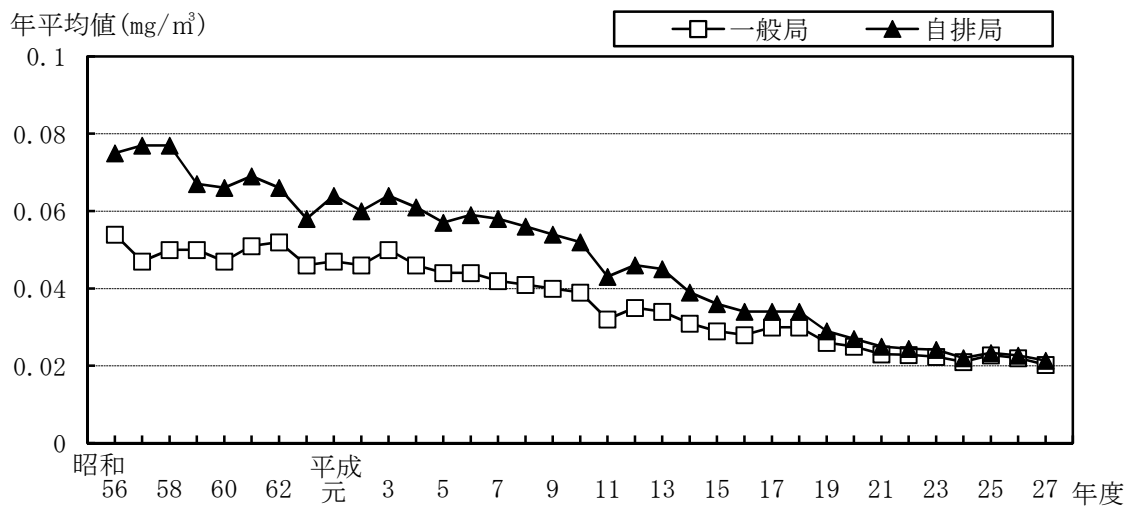


図 2-9 SPM 濃度の年平均値の経年推移

### 3 PM2.5 の状況

#### (1) 環境基準の達成状況

有効測定局 63 局のうち、56 局（一般局 44 局のうち 41 局、自排局 19 局のうち 15 局）で環境基準を達成した。

環境基準の達成率は 88.9%で、平成 25 年度（2.9%）、平成 26 年度（23.7%）と比較して一般局、自排局ともに大幅に改善した。

表 2-6 環境基準の達成状況

区分	25 年度	26 年度	27 年度
一般局	0/20 局	11/41 局	41/44 局
	0%	26.8%	93.2%
自排局	1/14 局	3/18 局	15/19 局
	7.1%	16.7%	78.9%
全 局	1/34 局	14/59 局	56/63 局
	2.9%	23.7%	88.9%

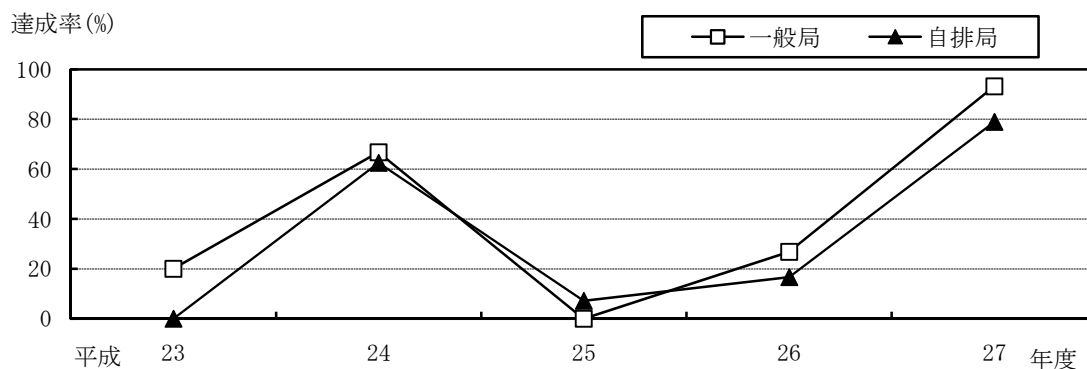


図 2-10 PM2.5 に係る環境基準達成率の経年推移

(2) 年平均値の経年推移

有効測定局 63 局のうち、一般局 44 局の年平均値は 12.8  $\mu\text{g}/\text{m}^3$  (平成 26 年度 14.0  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )、自排局 19 局の年平均値は 13.8  $\mu\text{g}/\text{m}^3$  (平成 26 年度 15.0  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ) で、平成 26 年度と比較して改善した。

なお、平成 23 年度から測定している 9 局の年平均値の経年推移は、図 2-11 に示すとおりで、平成 27 年度は平成 26 年度と比較して一般局、自排局ともに改善した。

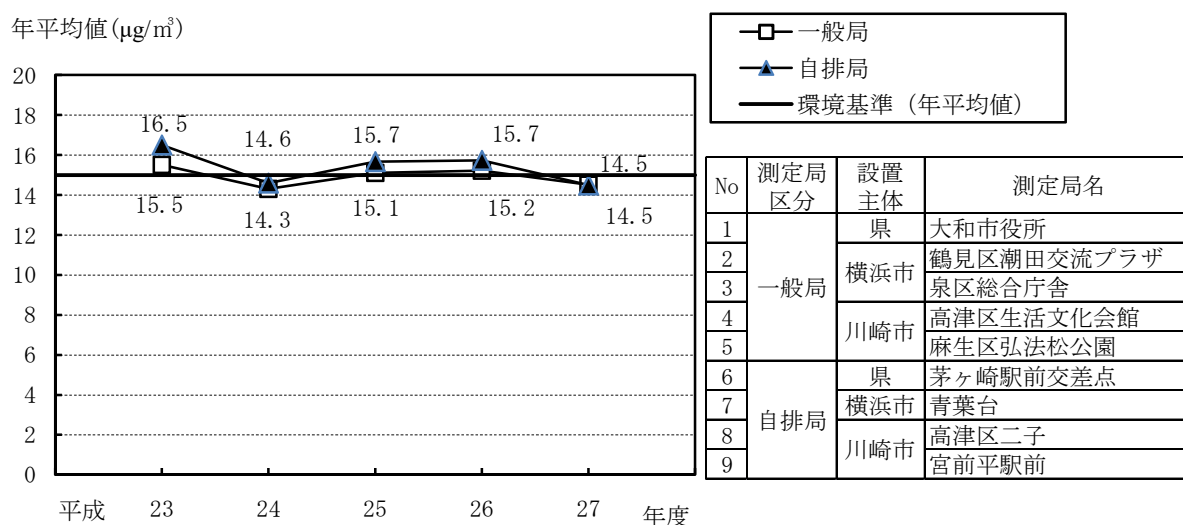


図 2-11 平成 23 年度から測定している 9 局における年平均値の経年推移

(3) 高濃度予報による注意喚起の状況

平成 27 年度は、高濃度予報による注意喚起を行う測定値に達した日はなかった。

4 光化学オキシダント (Ox) の状況

(1) 環境基準の達成状況

全測定局 (60 局) において環境基準を達成していなかった。

(2) 昼間の日最高 1 時間値の年平均値の経年推移

昼間の日最高 1 時間値の年平均値は、平成 27 年度は 0.047 ppm で、平成 26 年度の 0.047 ppm と横ばい状態であった。

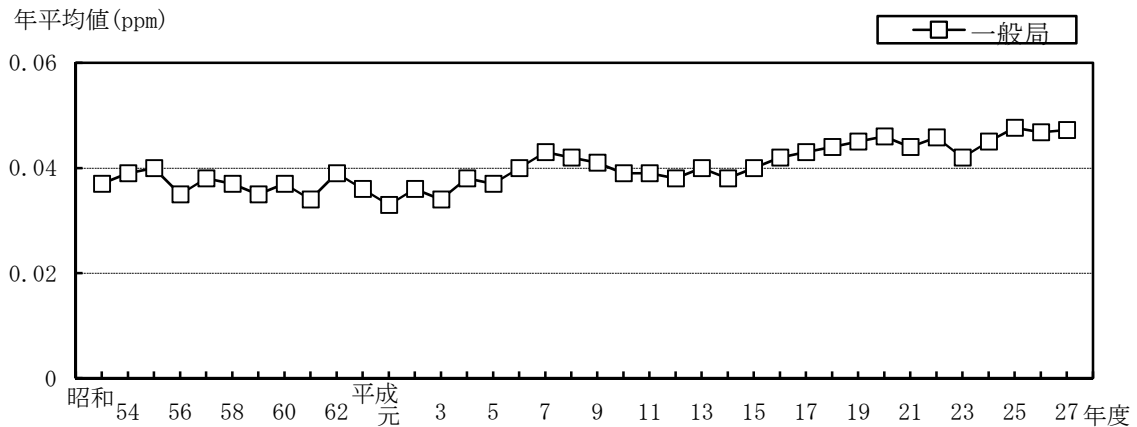


図 2-12 光化学オキシダント濃度（昼間の日最高1時間値の年平均値）の経年推移

(3) 光化学スモッグ注意報の発令状況等

注意報の発令日数は10日、被害届出者数は0人で、平成26年度（日数9日、届出者数0人）と比較して横ばいであった。

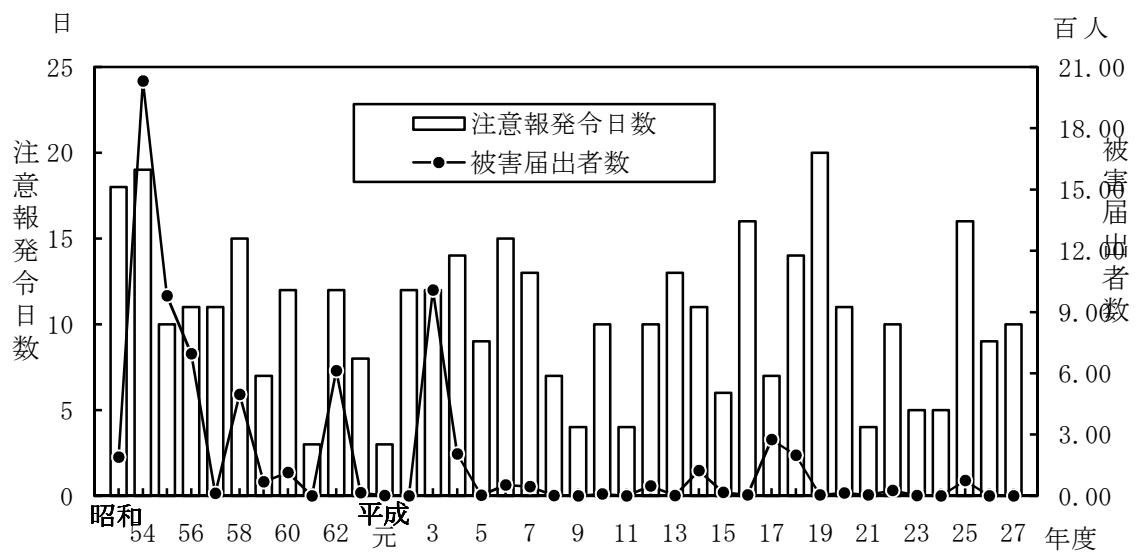


図 2-13 光化学スモッグ注意報発令日数等の経年推移

## 平成 28 年度の常時監視測定結果（速報値）について

※ 8 月 19 日分までの速報値であり、今後変更されることがある。

### 1 NO<sub>2</sub> の状況

現在のところ環境基準値（日平均値：0.060 ppm）を超過した測定局は無い。

### 2 SPM の状況

現在のところ環境基準値（日平均値：0.10 mg/m<sup>3</sup>）を超過した測定局は無い。

### 3 PM<sub>2.5</sub> の状況

表 2-7 のとおり、平成 28 年度に監視を行っている 65 局（一般局：45 局、自排局：20 局）のうち、環境基準値超過日数が 7 日を超える測定局は無い。

なお、昨年同時期（※平成 27 年 4 月 1 日～平成 27 年 8 月 24 日、以下同じ）では、64 局（一般局：45 局、自排局：19 局）のうち、環境基準値超過日数が 7 日を超える測定局は 3 局（一般局：1 局、自排局：2 局）あり、超過局数の割合は 4.7%であった。

表 2-7 PM2.5に係る環境基準（日平均值）超過日数

【一般局：45局】

【自排局：20局】

属性	測定局名	日平均值 超過日数	超過の 有無
一般局	鎌倉市役所		
一般局	三浦市城山		
一般局	厚木市中町		
一般局	大和市役所		
一般局	海老名市役所		
一般局	愛川町角田		
一般局	秦野市役所		
一般局	寒川町役場		
一般局	南足柄市生駒		
一般局	小田原市役所		
一般局	鶴見区潮田交流プラザ	1	
一般局	神奈川区総合庁舎		
一般局	中区本牧		
一般局	西区平沼小		
一般局	南区横浜商業高校		
一般局	保土ヶ谷区桜丘高校		
一般局	磯子区総合庁舎		
一般局	金沢区長浜		
一般局	港北区総合庁舎		
一般局	港南区野庭中学校		
一般局	旭区鶴ヶ峯小学校		
一般局	緑区三保小学校		
一般局	瀬谷区南瀬谷小学校		
一般局	栄区上郷小学校		
一般局	泉区総合庁舎	1	
一般局	青葉区総合庁舎		
一般局	都筑区総合庁舎		
一般局	川崎市役所第4庁舎	1	
一般局	川崎市役所大師分室	3	
一般局	国設川崎（田島）		
一般局	幸スポーツセンター		
一般局	中原区役所保健福祉センター		
一般局	高津区生活文化会館		
一般局	宮前平小学校		
一般局	麻生区弘法松公園		
一般局	相模原市役所		
一般局	相模原市相模台		
一般局	相模原市津久井		
一般局	横須賀市追浜行政センター		
一般局	横須賀市久里浜行政センター		
一般局	横須賀市西行政センター		
一般局	平塚市旭小学校		
一般局	藤沢市役所		
一般局	御所見小学校		
移動局	移動局山北町		

属性	測定局名	日平均值 超過日数	超過の 有無
自排局	鎌倉市岡本		
自排局	厚木市水引		
自排局	厚木市金田神社		
自排局	大和市深見台交差点		
自排局	茅ヶ崎駅前交差点		
自排局	秦野市本町		
自排局	伊勢原市谷戸岡公園		
自排局	西区浅間下交差点		
自排局	戸塚区矢沢交差点		
自排局	青葉台	1	
自排局	川崎市池上新田公園前	1	
自排局	川崎市日進町	1	
自排局	高津区二子		
自排局	多摩区本村橋		
自排局	宮前平駅前		
自排局	麻生区柿生		
自排局	相模原市上溝		
自排局	相模原市古淵		
自排局	横須賀市小川町交差点		
自排局	藤沢市藤沢橋		

※環境基準値は、日平均值：35 µg/m<sup>3</sup>  
 年平均值：15 µg/m<sup>3</sup>

#### 4 光化学オキシダント（Ox）の状況

平成28年8月19日までの注意報の発令日数は5日、被害届出者数は0人である。

なお、昨年同時期では、注意報の発令日数は10日、被害届出者数は0人であった。

## 交差点近傍等における二酸化窒素の簡易測定について

### 1 目的

総量削減計画においては、平成32年度までに常時監視測定局が設置されていない地点においても環境基準を確保することを目標としていることから、平成24年度より、自動車排出ガスが高濃度になっていると考えられる交差点近傍において、NO<sub>2</sub>とNO<sub>x</sub>の簡易測定を行っている。

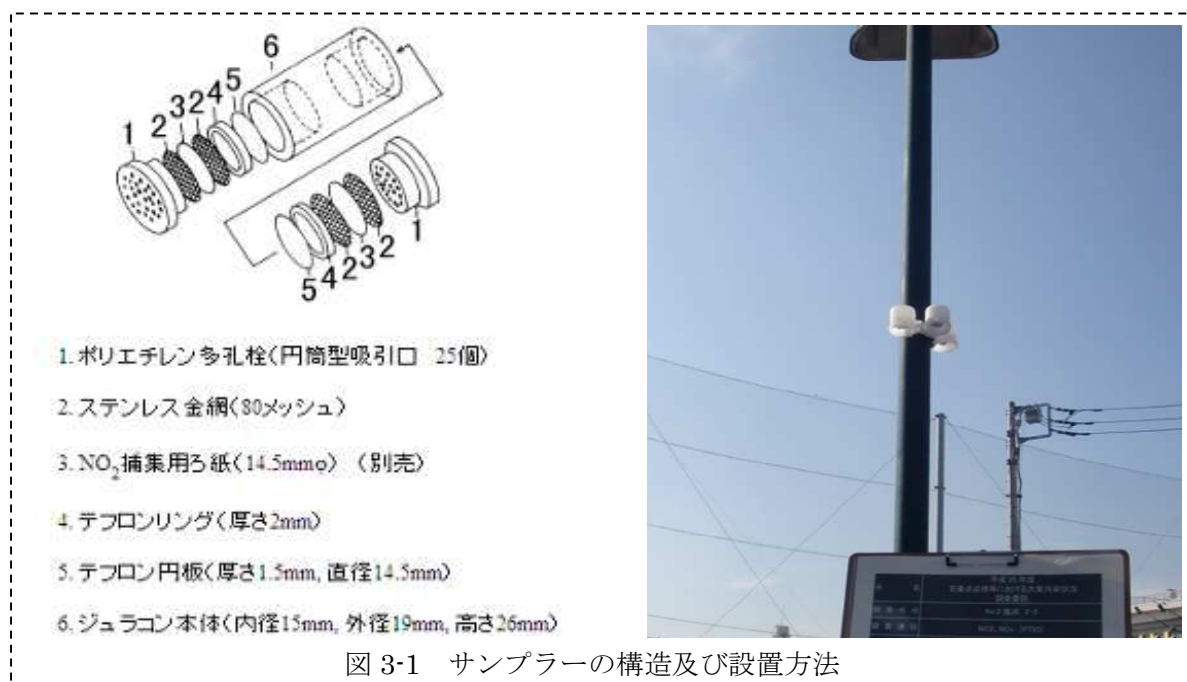
### 2 方法

#### (1) 調査地点、調査時期及び方法

- 調査地点は、今年度は東京大師横浜線（川崎市内）の2交差点（※詳細は「4 今年度の調査地点の詳細」）
- 調査時期は、今年度は第一期（8月19日～26日）及び第二期（12～2月）を予定
- 交差点の4隅、高さ約3mにサンプラーを設置
- 近辺の自排局の採取口でも計測して精度を確認

#### (2) サンプルング・分析

- 二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）及び窒素酸化物（NO<sub>x</sub>）を測定
- PTIO法（短期型）による1週間連続測定を2回実施（ただし今年度は、第二期における川崎市内（予定）の自動車排出ガス測定局については、1週間の連続測定に代えて1日×7日間測定を実施）
- 1箇所・1期あたり3個のサンプラーを設置し、シェルター内に格納する。
- フローインジェクション法による分析とする。





### 3 昨年度までの測定結果

昨年度までの測定結果を、表 3-1 に整理した。平成 27 年度は環境基準（0.060ppm）を超過した地点は無かった。

また、同時期に実施した平成 26 年度の測定結果と比較すると、川崎市の 2 交差点（No.2 ,No.3）及び川崎区池上新田前測定局では、平成 27 年度の測定結果は平成 26 年度の測定結果と比べてやや低い濃度であった。一方で、厚木の 2 交差点（No.6,No.7）では、平成 27 年度の測定結果は平成 26 年度の測定結果と比べてやや低い濃度であり、厚木市金田神社測定局では、平成 26 年度の測定結果と同程度の濃度であった。

表 3-1 NO<sub>2</sub>の簡易測定結果（平成 24～27 年度）

単位：ppb

No.	交差点 及び 測定局	設置場所		NO <sub>2</sub>								
				H24 12月 (一期)	H24 1月 (二期)	H25 1月 (一期)	H25 2月 (二期)	H26 10月 (一期)	H26 12月 (二期)	H27 10月 (一期)	H27 12月 (二期)	
1	大師河原 〔川崎市川崎区〕 大師河原	1	ROUND ONE	フェンス	—	—	63	56	65	59	—	—
		2	鞋輪所	街灯	—	—	53	42	56	56	—	—
		3	ENEOS	看板	—	—	49	31	41	39	—	—
		4	歩道	看板	—	—	41	31	40	33	—	—
2	塩浜 〔川崎市川崎区〕 四谷上町	1	馬込成形	雨とい	55	50	54	39	47	49	36	42
		2	すき屋	街灯	65	56	49	43	54	58	42	50
		3	リンガーハット	街灯	50	50	44	32	48	42	40	40
		4	ファミリーマート	看板	42	47	45	24	41	35	37	29
3	川崎臨港 警察署前 〔川崎市川崎区〕 池上町	1	あかねビル	雨とい	59	55	56	44	54	53	42	46
		2	池上新田公園	フェンス	69	57	54	48	53	60	41	50
		3	焼肉店	看板	46	50	50	25	44	39	38	29
		4	タバコ屋	看板	43	46	48	29	41	37	33	29
4	浜町 〔川崎市川崎区〕 浜町	1	浅野町緑道	植樹	—	—	60	50	—	—	—	—
		2	セブンイレブン	看板	—	—	39	31	—	—	—	—
		3	(有)窪田興業	看板	—	—	58	29	—	—	—	—
		4	さどや	雨とい	—	—	51	28	—	—	—	—
5	藤崎1丁目 〔川崎市川崎区〕 藤崎	1	木村歯科医院	植樹	—	—	37	19	—	—	—	—
		2	Kawasaki	看板	—	—	44	27	—	—	—	—
		3	(株)須山商店	支柱	—	—	34	23	—	—	—	—
		4	味の店 北京	支柱	—	—	39	27	—	—	—	—
6	山際 (厚木市山際)	1	小林リビング	看板	46	47	38	31	36	46	30	31
		2	ガソリンスタンドエッソ	看板	34	34	33	24	25	33	21	23
		3	セブンイレブン	看板	67	59	—	48	38	49	34	47
		4	シンデン厚木営業所	支柱	56	60	56	45	33	50	29	36
7	交差点名無し (厚木市金田)	1	パチンコ店	街灯	56	55	—	—	40	46	34	43
		2	セブンイレブン	看板	55	54	—	—	39	46	38	41
		3	グレースジャパン	フェンス	55	60	—	—	43	50	36	42
		4	三菱ふそう厚木部品センター	フェンス	50	52	—	—	38	47	31	38
自排局1	川崎区池上新田前 測定局	川崎区池上新田前測定局	フェンス	59	50	50	37	46	50	34	39	
自排局2	厚木市金田神社 測定局	厚木市金田神社測定局	測定局	43	42	35	33	27	32	23	33	

※網掛けは環境基準（0.060ppm）超過

- ※測定期間 ○平成 24 年度 第一期：H24.12.12～12.19、第二期：H25.1.31～2.7  
 ○平成 25 年度 第一期：H26.1.24～1.31、第二期：H26.2.3～2.10  
 ○平成 26 年度 第一期：H26.10.24～10.31、第二期：H26.12.12～12.19  
 ○平成 27 年度 第一期：H27.10.23～10.30、第二期：H27.12.11～12.18

#### 4 今年度の調査地点の詳細

今年度は、東京大師横浜線（川崎市内）の2交差点で調査を行うこととした。サンプラーを設置する交差点については、これまでの県の測定結果及び他の調査業務の測定状況を踏まえて検討し、表 3-2 及び図 3-2 のとおりとすることで進めている。

表 3-2 対象交差点及び測定局調査地点

No.	対象路線	交差点名	住所
2	東京大師横浜線	塩浜	川崎市川崎区四谷上町 25
3		川崎臨港警察署前	川崎市川崎区池上新町 3 丁目 1
No.	対象測定局		住所
自排局 1	池上新田公園測定局		川崎市川崎区池上町 3



図 3-2 調査地点（川崎地域）

<参考：過去の簡易測定調査地点>



(川崎市)



(厚木市)

【冬季(12月～2月)におけるNO<sub>2</sub>の簡易測定結果の推移】

川崎市

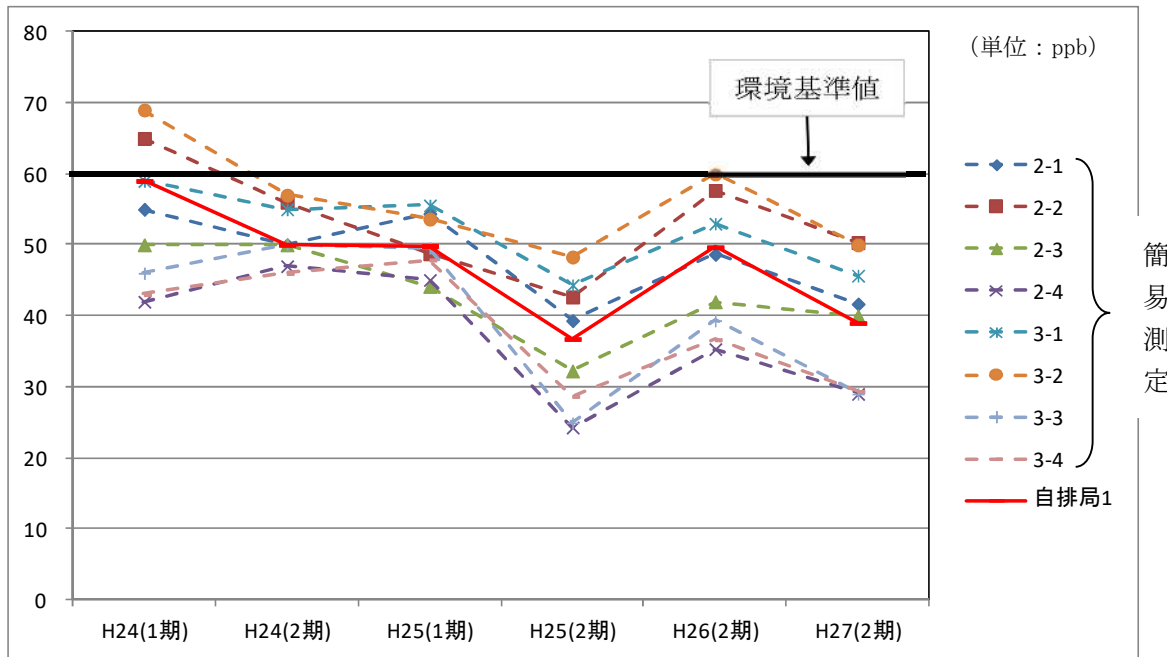


図1 川崎市 No. 2, No. 3 及び自排局 1

厚木市

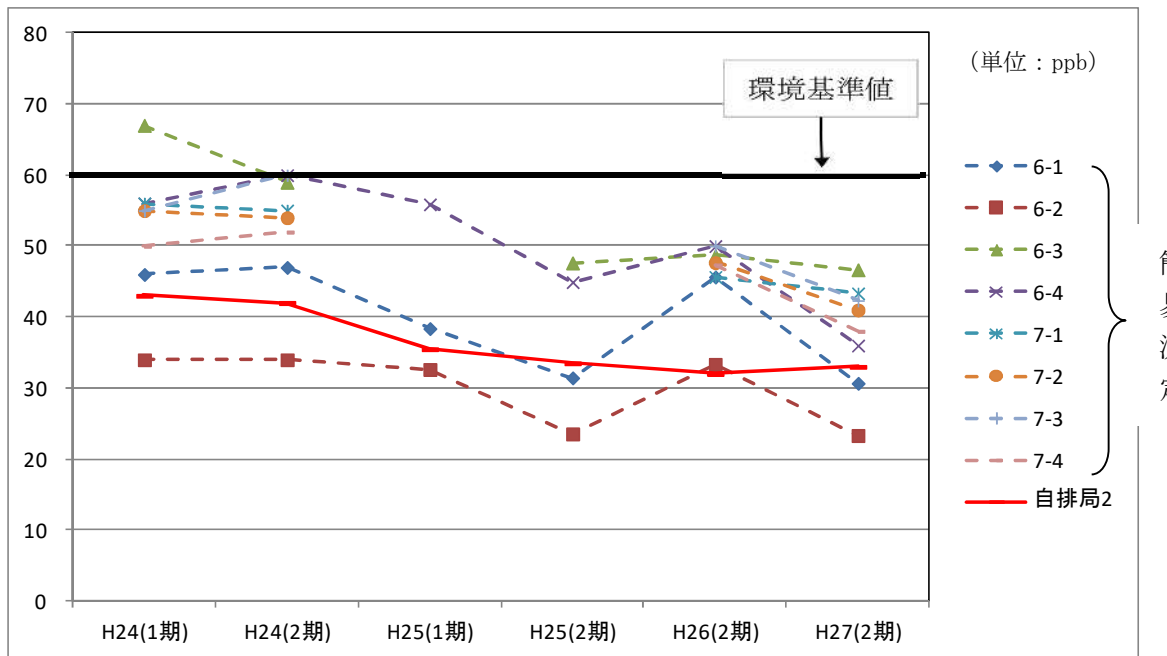


図2 厚木市 No. 6, No. 7 及び自排局 2

## 平成 28 年度局地汚染対策について

## 1 二酸化窒素高濃度予報の実施

## (1) 昨年度の実施結果検証

## ア 昨年度の実施状況

昨年度は、次のとおり二酸化窒素高濃度予報を実施した。

概 要：前日の午後 3 時半頃に判定を行い、高濃度になると予測されるときにメールを送信（平日の月曜日から木曜日のみ）  
 判定基準：予測値が 0.057ppm を超過した場合  
 実施期間：平成 27 年 11 月 4 日（水）から平成 28 年 3 月 31 日（月）

なお、実施期間については、当初は平成 27 年 11 月 4 日（水）から平成 28 年 2 月 26 日（金）までの予定であったが、次の理由から 3 月 31 日（木）まで延長して実施している。

- ・ 2 月末までの環境基準超過日は 6 日であり、環境基準の達成（基準超過が 8 日以上となると非達成）に向けて更なる取組が必要であること
- ・ 予測式は 3 月にも適用できること

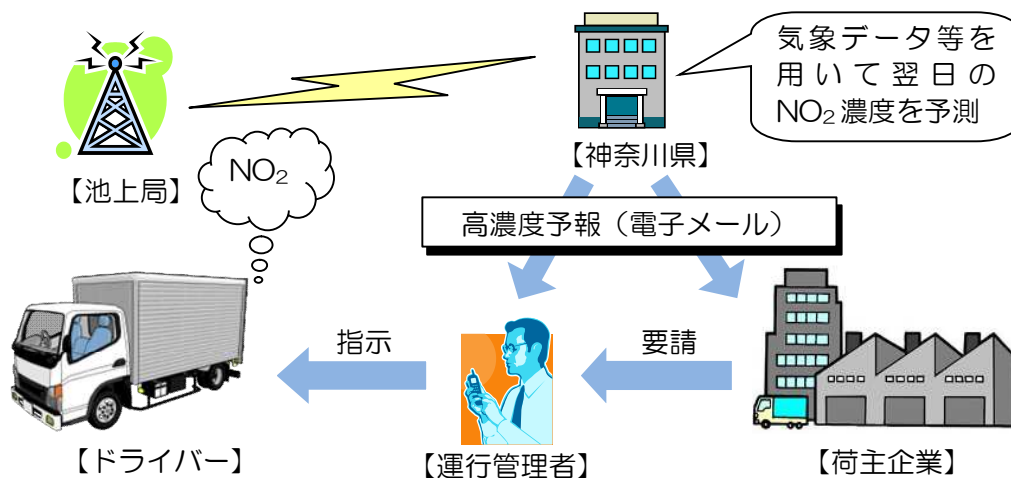


図 4-1 高濃度予報を実施した際の流れ

イ 昨年度の実施結果

昨年度の二酸化窒素高濃度予報実施結果を表 4-1 に示す。全 72 日予測した中で、61 日が予測どおりとなった（そのうち 1 日は高濃度になると予測し、60 日を高濃度にならないと予測）。予測どおりではなかった 11 日のうち、7 日は高濃度になると予測したが基準値以下（欠測含む）であり、4 日は高濃度にならないと予測したが基準値を超過した。

なお、予測を実施しなかった日（金曜日から日曜日及び祝日）の翌日に基準値を超過した日が 1 日あり、高濃度予報を実施していない期間である 4 月～10 月に環境基準値を超過した日が 1 日あったことにより、合計で環境基準値を超過した日が 7 日となり、環境基準達成となっている。

表 4-1 平成 27 年度二酸化窒素高濃度予報実施結果

予測結果（※1）	日数	該当日	超過の有無（実測値）	評価
高濃度になると予測（※2）	8 日	H28/1/5	基準値以下（0.059ppm）	△
		H28/1/6	基準値以下（0.039ppm）	△
		H28/1/7	基準値以下（0.044ppm）	△
		H28/1/27	基準値以下（0.058ppm）	△
		H28/1/28	基準値以下（0.064ppm）	○
		H28/1/29	基準値以下（0.051ppm）	△
		H28/3/8	基準値以下（0.049ppm）	△
		H28/3/9	欠 測	△
高濃度にならないと予測	64 日	H2712/10	基準値超過（0.072ppm）	×
		H2712/16	基準値超過（0.061ppm）	×
		H28/1/26	基準値超過（0.062ppm）	×
		H28/3/17	基準値超過（0.061ppm）	×
		60 日	基準値以下（欠測含む）	○

※1 平成 27 年度の判定基準は、安全側をみて「予測値が 0.057ppm を超過」とした。

※2 県及び川崎市から、各日約 610 人にメールを配信し環境に配慮した自動車利用を要請した。

(2) 今年度の対応方針（案）

今年度から次の理由により、二酸化窒素高濃度予報を一旦休止する。

- ① 池上測定局近隣に設置されているグリーンウォールの改修工事により、道路近傍における二酸化窒素濃度が低減される見込みである。
- ② グリーンウォールの改修工事により、気象条件が変わると想定され、これまで使用していた予測式が使用できなくなってしまう。

※前日の予報は廃止するが、池上新田公園前測定局の二酸化窒素が高濃度となった場合に、予め登録しているメールアドレスに、エコドライブの実施や不要不急の自動車利用の自粛などの取組の協力を呼びかける当日情報の配信は継続する。



## 2 かわさき産業道路NO!NOx（ノー!ノックス）月間

高濃度期（冬季）に集中して啓発活動を行うため、平成 25 年度から 11 月を「かわさき産業道路 NO!NOx（ノー!ノックス）月間」としている。

今年度もキャンペーンやパネル展示等の啓発活動を関係機関と協力して実施する予定である。

### <参考> 昨年度のかわさき産業道路NO!NOx（ノー!ノックス）月間の実施結果

#### ○ 「かわさき産業道路大気環境セミナー&ウォーク」の開催

環境に配慮した自動車利用を促すため、産業道路を歩く体験型セミナーを開催した。

日 時：平成 27 年 11 月 13 日（金）13:30～16:30

場 所：川崎区役所大師支所 第 5・第 6 会議室（川崎市川崎区東門前 2-1-1）

参加者：臨海部事業者等 10 名

概 要：①講演「産業道路の大気環境基準達成に向けて～大気汚染の現状と効果的な取組～」

②会場内にてパネル展示

③会場から産業道路まで、解説をしながらウォーキング

④測定局周辺にて、施設等の見学

#### ○ キャンペーンやパネル展示等の啓発

川崎駅前や高速道路 PA 等においてキャンペーンを行い、低公害車の使用や首都高速湾岸線への迂回等呼びかけた。

#### [日程]

場所	実施日	内容	実績等
かなつくホール (神奈川県東神奈川 1-10-1)	11 月 10 日	平成 27 年度交通環境セミナーにおけるパネル展	196 名来場
県庁本庁舎 3 階大会議場	11 月 14 日	本庁舎公開日におけるパネル展	780 名来場
首都高速道路大黒 PA	11 月 27 日	パンフレット等の配布による街頭啓発	680 部配布

#### ○ 臨海部の事業者への更なる周知

川崎市臨海部事業者等 465 者に対し、川崎市と連名で環境基準の達成に向けた協力を依頼（11 月 30 日）するとともに、これらの事業者等による「環境に配慮した自動車利用」の取組事例について取りまとめ、ホームページで公開した。

平成28年度における「神奈川県自動車NOx・PM法総量削減計画」の進行管理について

		H28.7月	H28.8月	H28.9月	H28.10月	H28.11月	H28.12月	H29.1月	H29.2月	H29.3月
県	進行管理調査	←			H27排出量 (速報値) 国に報告	H27対策項目別 削減量(速報値) 国に報告	排出量等 の精査等	H27排出量等 (確定値) 国に報告	国に報告書提出	→
	総量削減計画 専門委員会		○ (第1回)					○ (中間評価 第2回)		
国	中間レビュー作成 (環境省)	データ集約		中間レビュー(原案)作成				中間レビュー パブコム案作成	パブリックコメント 実施	→
	自動車排出ガス 総合対策小委員会 (中央環境審議会)						原案とりまとめ後 開催 (レビュー原案提示)		パブコム実施後 開催 (レビューとりまとめ)	